

飛騨かわいスキー場 安全報告書

株式会社 飛騨ゆい

第2シングルリフト

第3ペアリフト

第4ペアリフト

第5ペアリフト



平成29年度版

平成29年度飛騨かわいスキーフィールド

安全報告書

1. 利用者の皆様へ

株式会社飛騨ゆいの索道事業に対して、シーズン中の多数のご利用とご理解をいただきまして、誠に有難うございます。

2017-2018シーズンも皆様のおかげをもちまして、無事に終了いたしました事を報告させていただきます。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、広くご理解いただくために公表するものです。常に問題意識を持ち、安全輸送に関する点検や見直しを行い、これからも利用者の皆様に安心してご利用いただけるスキーフィールドを目指します。これからも皆様のご理解・ご協力とご愛顧いただきます様、お願い申し上げます。

株式会社飛騨ゆい

代表取締役 清水和也

2. 安全方針

株式会社飛騨ゆいでは、「安全方針」を次のように掲げ、代表取締役及び取締役以下従業員に周知・徹底しております。

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む。以下、「法令等」という。）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めます。

今後も定期的に見直しを図り、輸送の安全確保に取り組んでまいります。

3. 事故等の発生状況及びその防止措置

(1) 索道運転事故（索道人身障害事故）

平成29年度、国土交通省に届け出た事故はありませんでした。

(2) インシデント（事故の兆候）

平成29年度、国土交通省に届け出たインシデントはありませんでした。

(3) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

平成29年度、災害でリフト運転を停止した事はありませんでした。

強風による、リフト運転の休止はありませんでした。

尚、運転停止にいたらなくとも、安全確保の為、一時的に速度を落としての警戒運転を行う等の処置は状況により実施しました。（計5日）

(4) 行政指導等

今年度、行政指導等はありませんでした。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 株式会社飛騨ゆいでは、毎年安全重点施策を策定し、輸送の安全確保に努めております。

平成29年度 安全重点施策 実績

① 主な整備

第2シングルリフト 運転制御盤 更新

脱索検出装置 全支柱更新

握索器 オーバーホール

第3ペアリフト 握索器 オーバーホール

第5ペアリフト 握索器 オーバーホール

この他索輪の交換や、ブレーキの制動調整等を実施しました。

② 安全輸送の為の従業員教育

・規程、細則等の確認及び実地での取扱いの確認。

・過去の事故事例情報を書面・現地にて確認する事で教訓とし、事故を未然に防ぐ様に努める事の教育を実施。

③ 異常時の取扱いの徹底

シーズン直前に全従業員対象に、事故を想定して救助訓練を行い、作業要領や役割分担、連絡体制の確認を実施。消火器での消火訓練、安全帯使用方法の研修を実施いたしました。

また、パトロール、圧雪要員、レストラン従事者も含めて、火災・災害発生時の避難誘導を含めた総合的な安全研修を実施しております。

(2) 事故防止委員会

株式会社飛騨ゆいでは、索道営業期間中、毎月1回、事故防止委員会を開催し、代表取締役、安全統括管理者、索道技術管理者等が出席し、各索道の定期点検結果報告や事故、トラブルの分析再発防止策等について議論し、事故を未然に防ぐ努力をしております。



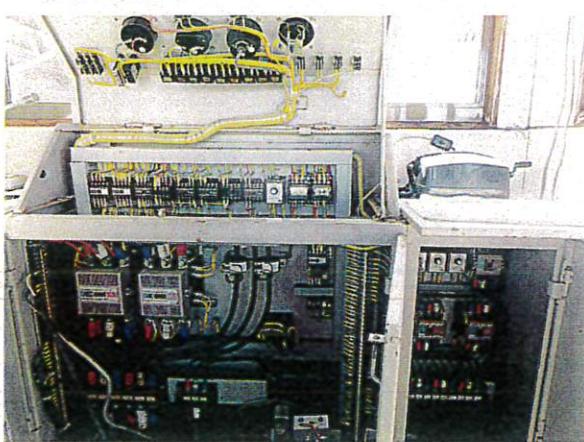
事故防止委員会



従業員研修



救助訓練



第2リフト 運転盤更新

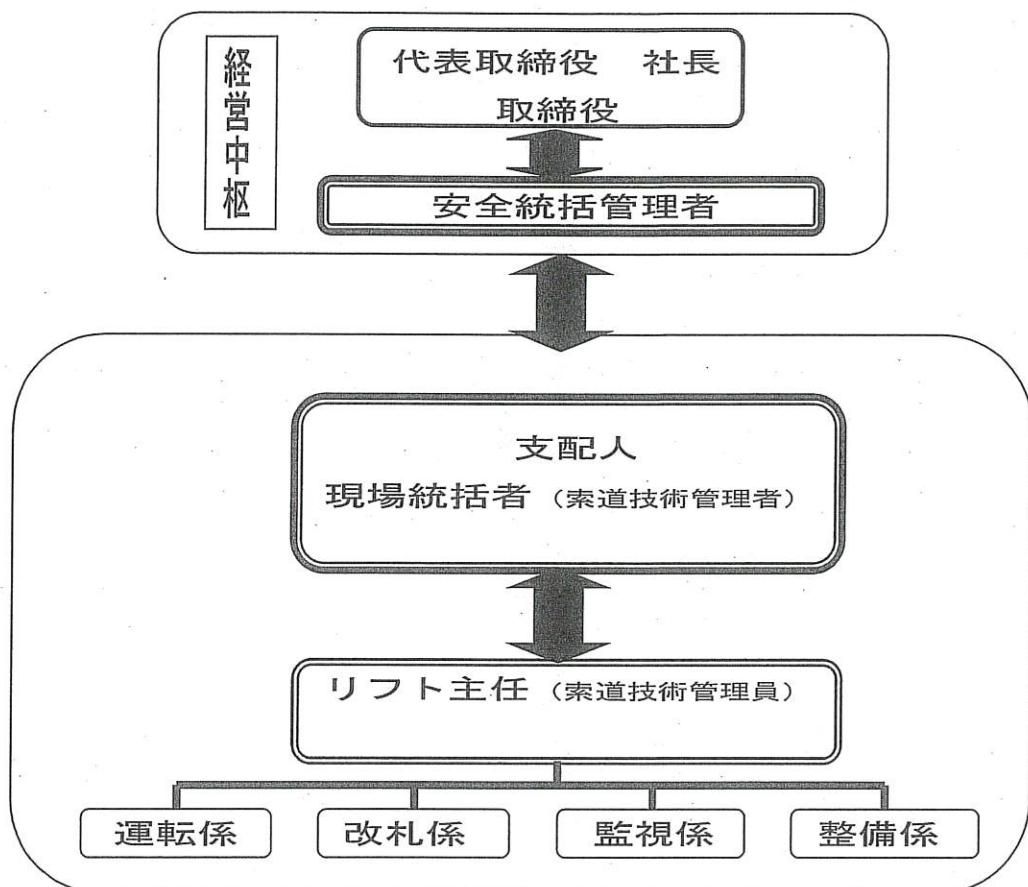
(3) 輸送の安全確保の為の投資・整備計画

平成29年度の主な計画は以下の通りです。

第4ペアリフト 搬器さらばねオーバーホール
ワイヤー交換

その他 索輪交換 油圧緊張ユニット・減速機・制動装置 オイル交換
各表示物の点検・更新

5. 株式会社飛驥ゆいの安全管理体制



代表取締役及び取締役	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務を統括する。 索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
現場統括 索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理 その他の技術上及び教育訓練等の事項に関する業務を統括管理する。
リフト主任 (索道技術管理員)	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

6. 利用者の皆さまの連携とお願い

(1) 「お客様の声をかたちにしています」

より安全で信頼される索道をつくるため、皆さまからお寄せいただいた声を役立てています。

(2) リフト乗車時の注意事項

- ① 乗り方に慣れないお客様は、係員にそのことを申し出て下さい。
- ② 空き缶・煙草の吸殻・雪球・その他の物品を、乗っているリフトから投げ捨てないで下さい。
- ③ 搬器から飛び降りたり、搬器を揺らしたりしないで下さい。
- ④ 衣服・携帯品・髪の毛などが、施設に巻き付かないように注意して下さい。
- ⑤ 改札後は係員の指示に従ってください。
- ⑥ 滑走用具をお持ちでない方、ソリでのリフト乗車は出来ません。